

特定事業主行動計画の実施状況について

平成 29 年 3 月 31 日
芸北広域環境施設組合

本組合では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律及び次世代育成支援対策推進法に基づき、平成 28 年度から平成 30 年度末までを計画期間とする「芸北広域環境施設組合特定事業主行動計画」を策定し、取り組みを進めています。

平成 28 年度の実績状況及び数値目標に係る実績を、以下のとおり取りまとめましたので、公表します。

1 取組状況

- (1) 比較的業務量が少なく、連続した休暇となる金曜日に、休暇を積極的に取得できるよう、職員への呼びかけを行いました。
- (2) 入学式や卒業式等の日程について情報を取得し、該当する男性職員に対して、休暇の取得と行事への参加を促しました。
- (3) これまで、ほとんど全員が出勤していた祝日勤務について、業務分担を見直し、1～2名は、必ず休日となるように措置しました。

2 数値目標の達成状況

(1) 年次有給休暇の取得割合

職員年次有給休暇取得率（全職員平均：1～12月）

目 標	実績（平成 28 年）	実績（平成 27 年）
90 %	75 %	77 %

(2) 男性職員の就学前子ども看護休暇及び家族看護休暇の取得割合

就学前子ども看護休暇及び家族看護休暇の合計取得率（男性職員：1～12月）

目 標	実績（平成 28 年）	実績（平成 27 年）
20 %	31 %	0 %

- 引き続き、子どもたちの健やかな育成と女性がその個性と能力を十分発揮できるように、職場内の環境づくりに努めていきます。